

共 済  
NEWS

公告広報  
No.101

公 告

平成23年三職共公告第1号

**平成23年度における任意継続掛金の算定の標準となる平均給料について**

地方公務員等共済組合法施行令第48条第3項第2号の規定による平均給料は、  
次のとおりであるのでこれを公告する。

記

322,000円

平成23年1月7日  
三重県市町村職員共済組合  
理事長 河上 敢 二

発行所	三重県市町村職員共済組合 津市万町津173 三重市町村会館内
発行人	新 田 道 郎
電 話	(059)-228-2938